

互酬的關係性の形成とその内実

—住民参加型在宅福祉サービスにおける利用と提供の相互作用過程—

1. 本稿の課題
2. 資源配分様式と社会関係
3. 住民参加型在宅福祉サービスの利用と提供の相互作用過程
4. むすびにかえて

藤 村 正 之*

要 約

本稿は、近年社会福祉の行為主体として注目をあびてきた、住民参加型在宅福祉サービス提供団体における活動について、サービス利用者とサービス提供者の相互作用場面における行為と意識をあきらかにすることを通して、現代社会における互酬的社会関係の形成とそこにあらわれる諸問題を検討していくことを課題とする。まず、資源配分様式の一般的議論をまとめ、そこでおこなわれる社会関係の内実を検討しながら、住民参加型サービス提供団体の活動の含意を考察する。ついで、具体例として、調布市在宅福祉事業団をとりあげ、その活動に参加する利用会員と協会員の行為と意識を、初期動員、相互作用、活動評価などの側面から分析していく。

1. 本稿の課題

1980年代にはいって、社会福祉をめぐる行為主体としての比重を次第に増加させてきたのが、シルバーサービス関連企業と住民参加型サービス提供団体である。それらの行為主体の性格と行為を位置づける作業は、資源配分論と社会関係論の接点として、社会学的な視角にもとづく格好のテーマである。本稿は、そのうち、住民参加型サービス提供団体に焦点をあて、そこでの活動について、サービス利用者とサービス提供者の行為と意識をあきらかにしていくことを課題とする。まず第1に、資源配分様式の一般的議論をまとめ、そ

れとの関連で、住民参加型サービス提供団体の活動の含意を考察する。ついで第2に、具体的なサービス提供団体として、調布市在宅福祉事業団をとりあげ、そこでの調査の基本集計結果をもとに、利用会員と協会員の行為と意識を、初期動員、相互作用、活動評価、貨幣に媒介された関係への判断の側面から分析していく。

2. 資源配分様式と社会関係

2. 1 資源配分様式の一般的理解

住民参加型サービス提供団体の性格と活動を位置づけるための基礎作業として、まず資源配分様式に関する議論を簡単にまとめておきたい。資源

* 武蔵大学人文学部専任講師

配分様式の検討としては、経済人類学者のK. ボランニーの整理がまとまったものであり、経済学、人類学、社会学¹⁾などでその整理がさらに敷衍されてもちいられてもいる。ここでは、一般的な理解にしたがって、資源配分様式を、自助、互酬、再分配、市場交換と区分し、各様式の特徴を簡単にみておく²⁾。

自助とは、特定の主体自身による資源の獲得およびその主体内での資源の利用であり、それを通じて、人間的・自然の再生産がおこなわれる。特定の主体としては、個人あるいは家族という生活単位があたる。現代社会においては、完全な自給自足は考えられず、ここでいう自助も資源配分様式における補完的要素にとどまる。この自助という様式で、生活単位の確定を個人にするか、家族にするか、家族の範囲をどこまでにするかという問題は、複雑な要因を内包している。そこには、家庭内における女性の家事労働の問題³⁾、障害者をささえる家族がかかえる問題⁴⁾など、その内部における配分原理が愛情にもとづくものであると想定されるがゆえに、配分が愛情の名のもとに正当化され、あるいは配分のために愛情が強制され、その範囲でシステムが内閉され、いわば問題がかかえこまれていくという困難性がある。この問題は、本稿の主な対象領域である老人への在宅福祉サービス供給でも同様のことがおこりつつある⁵⁾。それは、家族という生活単位による介護が選択肢としてではなく社会規範として残存していることが、意思決定の主体は家族であるという判断につながり、福祉サービスが介入しようとしても、家族がそれを不必要と判断すれば、その介入は不可能となり、老人は放置されたままになりうるというような場合である。自助の単位として想定されブラックボックスとなりがちなシステム内部への社会学的分析の必要性は高まっているといえる。厳密な意味で配分とはいききれないこの様式が他の様式と同列に論じられなければならないということ自体が、その必要性を裏づけている。

次に、互酬とは、特定の主体間における規範化または制度化された資源の相互移転である。ボ

ランニーは、互酬がささえられる移転のパターンを対称性とした。そこでは、資源の相互移転は二者関係だけに限定されるわけではなく、長い時間をかけ、複数の行為主体間の連鎖がめぐりめぐって自己にもどってくるという対称性も含まれる。このような互酬的配分をおこなう行為主体として従来考えられてきたのは地域共同体や親族など血と地にもとづく社会関係であったが、近年はこれらに加えて（あるいは、それらの機能の縮小のゆえにともいえるが）、友人関係、ヴォランティア・アソシエーション、生活関連の共同組合や団体なども互酬的に資源を供給しつつある⁶⁾。

再分配とは、特定の中心的主体へ移転集積された資源を他主体へと再移転することである。その過程は、貯蔵・貢納・租税などの方法により中心にむかう資源の移転集積と、慣習・法律・臨機の決定などによる資源配分とが非対象的にパターン化されている。現代社会において、そのような中心性の主体とみなされるものは、中央政府と地方政府である。中央政府は、租税や公債、負担金などの形で貨幣を集積し、各種政策の決定・実施の行為を通じて資源配分をおこなっていく。

市場交換とは、任意の主体間における等価性を前提とした資源の相互移転である。市場交換における主要な行為主体は企業である。企業は、利潤の極大化と資本蓄積を主要な目的とし、需要供給の関係にもとづき、任意のすなわち非人格的な需要者を対象に財やサービスと貨幣の移転をおこなう。「だれでもいい、金を払えば」という論理がそこにははたらく。営利企業はその目的のゆえに、特定の資源の供給を積極的にはおこなわないことがあるし、対象の任意性のゆえに、対価支払い不能者を対象から排除する。

1980年代から90年代にかけて、日本の社会福祉の領域では、これら4つの配分様式をめぐって、錯綜状況が現出してきた。社会福祉の領域が主に租税にもとづいておこなわれている限りは再分配を中心にその資源配分がおこなわれてきていたといえよう。しかし、1970年代後半から1980年代にかけて、財政緊縮と行政改革がすすむなかで、そのような再分配的配分様式の限界が指摘され、社

会福祉の領域においても、その他の配分様式への期待がとりざたされ、模索が開始された。まず、自助への期待は、日本型福祉社会論の系として登場し、含み資産としての家族内での問題解決がおおいに期待された。市場交換の導入は、冒頭にのべたようにシルバーサービス関連企業やベビーホテルという保育産業など、公的な社会福祉事業の隙間をうめるような形で成長してきたものにみられる。しかし、利潤追求のみがもめられることのないよう、それらの質の確保や倫理性を維持するために、新たにシルバーサービス振興会などが設置され、基準設定がすすめられている。そして、互酬の配分様式としては、従来の親族や地域共同体によるのではなく、自らの選択による友人関係や新たな団体・組織がつくられはじめてもおり、それらにより新しい互酬の配分がこころみられたしている。町村敬志は、前者を生まれながらに属してしまう集団あるいは変更が相対的に困難な集団に基礎をおく帰属的互酬とし、後者を自発的に形成したり参加することの可能な集団に基礎をおく達成的互酬とよんで区別している⁷⁾。親族や地域共同体による人間関係が鎖として感じられ、否定されがちであるのにも関わらず、このような達成的互酬の形成への志向が幅広く存在するという自体が、社会関係論の現代的テーマともいえる。本稿であつかう、住民参加型サービス提供団体による資源配分が、ひとまず、この達成的互酬にあたることを考えよう。

2. 2 住民参加型在宅福祉サービス活動の理論的含意

住民参加型サービス提供団体の活動の理論的含意については、現在その活動が模索的に実行されているということもあり、また筆者の現時点での力量の限界もあって、充分なかたちで展開できるわけではないが、以下、その資源配分上の位置、社会関係の性格、配分の時間的スパンをめぐって、今後深く検討されなければならないと考えられることを簡単にふれてみたい。

第1に資源配分の面からみてみる。住民参加型サービス提供団体の多くは、サービス利用者が、

その利用に応じて貨幣を団体に支払い、団体を通じて、サービス提供者に貨幣がわたされる仕組みをとっている。この社会関係は、貨幣によって媒介されているわけであり、その貨幣媒介性によって、これらの団体の配分様式は、互酬ではなく、市場交換であるという判断もできよう。しかし、現代社会における市場交換は等価性を前提とするわけで、その行為に対する対価金額を等価交換として設定することが市場交換であると判断するかどうかのひとつの規準となる。その意味では、住民参加型サービス提供団体での資源配分には、互酬の要素が確実に混入しているといえる。それは、そこでの単位時間の金額設定が、市場交換的要素を強くもつ家政婦の時給より低めに設定されていることをひとつの判断材料としている。その結果、サービス提供とそれへの対価の比較は不等価交換となり、その差額として発生する部分がサービス提供者の互酬性にもとづく行為であるという考え方を可能とする。このような団体が、利潤追及型の企業としては成立しえず、その成立しえない部分をささえているのが互酬の配分ということになろう。本稿では、この部分に比重をおいて、とりあえず、これらの団体でのサービス提供を互酬の配分と判断したいが、より現実的には、ひとつの制度あるいはその制度内の社会関係を市場交換か、互酬かと完全に区分することはできず、どの程度それらの要素が混合しあっているか、あるいは行為者たちによってどちらがより強く自覚されているかという程度問題としてしか把握できないのではないだろうか。それは、社会学理論的には、デュルケムが、「契約のなかの非契約的要素」として個人間の契約を根底でささえる他者への予期を指摘したこととつながり、また、現実的には、このような団体のいくつかは人件費などの運営資金や所在地確保に行政の援助をうけており、行為面ではなく、制度面では再分配的要素をも混入させているということにもしめされる⁸⁾。

第2に、社会関係の性格という側面からみると、サービス提供に貨幣が介在することは、利用者側にとっては、それをもって気楽に利用できるという効果が発生することも指摘される一方、そ

のことによってサービス行為を購入しているのだから、それを利用者側の意図通り有効に使いたいという意欲が発生するともいわれる。後者の場合、サービス提供者は、「お手伝いさんとして使われた」という意識をもちやすく、行為の互酬性を評価してもらえないという失望がうまれる。これらの事象には、貨幣が支払い手段として社会関係を定量化するという側面と、媒介メディアとして社会関係をつないでいくという側面を有しているという多義性があらわれている。

第3に、配分の時間的スパンの問題としては、住民参加型サービス提供団体が模索している制度として「時間貯蓄」制度というものがある。それは、サービス提供の対価の支払いを現時点でうけるのではなく、提供時間を記録しておき、将来自分あるいは家族などがサービスをうけなければならなくなったとき、自分の提供時間と同じだけ、サービスを利用することができるという制度である。この制度は、資源配分に時間的スパンを導入し、そのことによって、互酬性を世代をこえて確保しようという構想にささえられているといえよう。すなわち、「情けはひとのためならず」という互酬の連鎖的循環性、人類学でいう「一般的互酬」を、この団体が時間的に担保していくということになる。それは、〈未来〉へのなんらかの信頼なくしてはなりたない制度である。社会保険の年金制度においては、私たちは、保険料支払いによる〈年金権〉という観念によって、未来の保障を想定しているわけであるが、このような時間貯蓄の場合も、互酬的に提供した行為がいったん時間単位で測定されるという手続きをへることで、未来の互酬的配分への信頼が可能になるということになる。いうまでもなく、この制度を円滑に運営するためには、その団体が消滅しないことを大前提に、2時点での貨幣価値のインフレーションに対応する工夫が必要となる。いくつかの団体でこの制度は現実化されているが、実際にそれを利用しているものはあまり多くない。

以上、この章では、資源配分様式の整理、住民参加型サービス提供団体の活動として、理論的に検討されるべき諸点をみてきたが、これらのこと

に材料を提供するという意味で、次章では、サービス利用者と提供者の行為と意識についての調査結果を考察していくこととする。

具体的対象となる住民参加型サービス提供団体は、調布市在宅福祉事業団である。事業団は、調布ホームヘルプ協会を前身として、1988年7月に設立され、10月から活動を開始している団体である（なお、1990年11月より、財団法人調布市ゆうあい福祉公社に組織変更がなされている）。調布市在宅福祉事業団に関連する主な行為主体は、事業団、利用会員、協力会員の3者である。事業団には事務担当、ソーシャル・ワーカー、看護婦の各スタッフがおり、全体の活動をささえている。利用会員には、調布市在住のおおむね65才以上の者、障害者、ひとり親家庭、病気療養者が登録をすることでなれ、月会費2000円を支払うことで、日常生活相談や健康相談などの基本サービスを受けられる。協力会員は、18才以上の者で、月会費100円を支払い、登録される。そして、利用会員のニーズと希望にあわせ、協力会員がソーシャル・ワーカーの調整のもとに派遣され、サービス提供がなされる。その際、利用会員から協力会員に事業団から購入したサービス利用券が手渡され、それに応じて、事業団から月ごとにまとめて活動費が協力会員に支払われる仕組みになっている。現在、利用料金は家事援助サービスは600円、介護サービスは800円と設定されている。

本稿においてもちいる資料のえられた調査は、調布市在宅福祉事業団を調査主体とし、『利用会員のサービス利用と意見に関する調査』『協力会員の活動と意見に関する調査』という題目のもと、1990年1月から2月にかけておこなわれた⁹⁾。利用会員に対する調査は、個別面接調査としておこなわれ、1990年2月1日現在で利用会員世帯であった127世帯すべてを調査対象とし、そのうち111世帯から回答をえた。回収した111票のすべてが有効回答であり、回収率は87.4%であった。他方、協力会員に対する調査は、あらかじめ調査票を郵送し、記入された調査票を事業団の研修会席上で回収する方法をとり、それに欠席したものについては後日調査員が訪問回収した。調査対象

は、1990年1月29日現在で協力会員であった147名であり、141名から調査票が回収され、そのすべてが有効回答であり、回収率は95.9%であった。フェース・シートの部分の結果をまえてしめすと、利用会員は、性別では、男25.2%、女74.8%、年齢階層で、60才未満13.5%、60才台15.3%、70才台37.8%、80才以上33.3%、家族構成では、ひとり暮らし30.6%、夫婦2人暮らし19.8%、家族と同居46.8%、その他2.7%、身体状況では、健康26.9%、少し弱い29.6%、病気がち30.6%、ねたきり13.0%である。協力会員は、性別では、男7.1%、女92.9%、年齢階層では、40才未満14.2%、40才台22.7%、50才台44.0%、60才以上19.1%、家族構成ではひとり暮らし7.1%、夫婦2人暮らし19.9%、3世代同居8.5%、夫婦とその親の2世代同居4.3%、夫婦と未婚の子との同居58.2%、その他2.5%、職業の有無では、職業あり、36.2%、専業主婦58.9%、その他(学生・無職など)5.0%である。

3. 住民参加型在宅福祉サービスの利用と提供の相互作用過程

利用会員と協力会員という行為主体の相互的な「出会い」は、プロセスとして、以下の3つに区別できる。1. 両者が出会う前の、事業団への参加段階—初期動員、2. 両者が出会い、サービス利用・提供がおこなわれる段階—相互作用、3. 両者の出会いが反省的に把握される段階—評価。その評価に基づき、次のサービス利用・提供への継続動員が確保されていくことになる。今回おこなった調査においては、利用会員、協力会員双方に比較的類似した質問をしていることで、互酬的な社会関係に参入しつつも立場の異なる両会員の、同じような状況に対する行為の誘因や動機、判断の相違を検討することができる。以下、さきの3段階に順次したが、さらに第4点として、貨幣に媒介された社会関係への評価をくわえ、基本集計レベルの主な調査結果を確認していこう。

3. 1 初期動員とその動機や不安

一般に、私たちが新しい組織や団体にはいるかどうかの判断をするとき、それへの誘引と同時にある種の不安や抵抗がおり、それらが比較考量され、さまざまな要因にささえられて参加・不参加の決定がなされていく。ここでは、そのプロセスの一旦をみていこう。

まず、初期動員の問題として、事業団を知ったきっかけを利用会員と協力会員とで比較してみよう。利用会員でその比率が高いものは、「知人の口こみ」25.7%、「老人福祉課」22.0%、「市の広報」17.4%となり、多少の差はあるものの、私的な個人ネットワーク、公的な機関の紹介、公的情報のパブリシティが同程度の紹介機能をはたしたといえる。他方、協力会員のほうは、「市の広報」56.7%が圧倒的であり、ついで、「知人の口こみ」17.0%、「その他」9.2%、「事業団のパンフレット・ポスター」7.8%となる。ここで「その他」には事業団の前身である調布ホームヘルプ協会からの継続という回答が多くふくまれている。協力会員に対しては、公的情報のパブリシティによる動員がよくきいており、おそらく広報を積極的に読み利用するという市政や地域にたいする関心をもっていることが、新しい組織活動への積極的取組みをしてみようという意欲につながって、事業団参加に結びついているのであろう。(表1)

表1 事業団を知ったきっかけ

	利用会員	協力会員
市の広報	17.4(19)	56.7(80)
福祉事務所	6.4(7)	0.7(1)
老人福祉課	22.0(24)	0.7(1)
健康課	2.8(3)	0(0)
保健所	2.8(3)	0.7(1)
デイサービスセンター	4.6(5)	4.3(6)
事業団のパンフレット・ポスター	3.7(4)	7.8(11)
知人の口こみ	25.7(28)	17.0(24)
社会福祉協議会	—	2.8(4)
その他	14.7(16)	9.2(13)

() 内は実数

このことは、協力会員の参加動機においても確認される。その動機として回答が集中した、「将

表2 協力会員 事業団活動への参加動機

	社会的な活動へ参加	仲間づくり	収入	社会勉強	将来自分も世話に	ボランティア活動	なんとなく	その他
<年齢階層>								
40代	25.0	—	—	3.1	21.9	34.4	—	15.6
50代	21.3	4.9	—	4.9	32.8	26.2	1.6	8.2
60代	36.0	8.0	—	16.0	24.0	12.0	4.0	—
70才以上	50.0	—	—	50.0	—	—	—	—
全体	26.4	3.6	0.0	9.3	27.1	22.9	1.4	9.3

来、自分が世話になることもあると思ったから」27.1%、「社会的な活動に参加してみたいと思ったから」26.4%、「ボランティア活動に参加しなかったから」22.9%のうち、最初の回答は互酬の連鎖的循環への予期、ことわざにいう「情けはひとのためならず」の発想といえるし、後2者はおのおの地域活動志向、福祉活動志向とまとめられ、事業団の活動が地域活動への関心をもつ人々をも捕捉していることをしめしている。これは、事業団の活動が狭く福祉活動に限定されるものではなく、それが住民参加型サービスとしておこなわれる限り、当然のこととして、地域活動としての広がりや要求もされ、担いもするということを端的にしめしている。年齢階層ごとには、40代で「ボランティア活動に参加してみたかったから」の福祉活動志向、50代で「将来、自分が世話になることもあると思ったから」の互酬の予期的志向、60代で「社会的な活動に参加してみたいと思ったから」の地域活動志向の比率が高く、世代やライフステージごとのものとめるものの違いがあらわれている。(表2)

そのような地域性をもった団体であるとしても、もちろん、協力会員への参加を誘引する要因として、事業団がとりくむような福祉活動への経験が事前にあるならば、その点での不安感は低まり、動員されやすさは増すといえるだろう。そのような福祉活動での経験を問うと、「高齢者と障害者のお世話をしたことがある」23.4%、「高齢者のお世話をしたことがある」31.2%、「障害者のお世話をしたことがある」9.2%、「どちらも経験がない」36.2%となった。およそ3人に2人は老人あるいは障害者への活動経験があることにな

る。そのようなお世話の経験があるものに、その活動の場面を複数回答を許し重ねて問うと、「病院・施設での勤務」24.4%、「ボランティア活動」52.2%、「家族・知人の介護」82.2%、「その他」7.8%となった。それらの比率から、これらをかねて経験しているものもかなりいることがわかる。「お世話」というワーディングの印象もあり、本格的な介護経験といえるかどうかは留保が必要だが、協力会員たちの活動経験は多彩であるといえよう。(表3)

表3 協力会員 高齢者・障害者へのお世話の経験×年齢階層

	高齢者障害者ともに	高齢者のみ	障害者のみ	どちらもなし
<年齢階層>				
40代	25.0	15.6	9.4	50.0
50代	19.4	33.9	9.7	37.1
60代	24.0	52.0	4.0	20.0
70才以上	—	—	50.0	50.0
全体	23.4	31.2	9.2	36.2

カイ2乗検定：P.<10

他方、利用会員が参加を申し込む時点での心配はどのようなものだったろうか。全体で見ると、そのような心配としては、「来る人の人柄」33.7%、「専門的知識」7.8%、「時間や内容などの条件」20.2%、「経済的な支払い」6.7%、「親戚・周囲の反応」1.9%である。見知らぬ他者が家にはいってくることへの不安が1番の心配事であり、3分の1のものがこれを感じている。以下、時間や内容などの条件を心配だと思うものが2割がつづき、専門的知識をもつての対応、経済的な支払いへの心配が1割である。私たちの予想に反し

表4 利用会員 申し込み時点での心配×年齢階層・家族構成・身体状況

	a) 来る人の人柄		b) 専門的知識		c) 時間や内容の条件		d) 経済的支払い		e) 親戚・周囲の反応	
	心配あり	心配なし	心配あり	心配なし	心配あり	心配なし	心配あり	心配なし	心配あり	心配なし
<年齢階層>										
60才未満	46.7	53.3	13.3	86.7	46.7	53.3	26.7	73.3	—	100.0
60代	43.8	56.3	12.5	87.5	31.3	68.8	—	100.0	—	100.0
70代	25.0	75.5	2.5	97.5	12.5	87.5	5.0	95.0	5.0	95.0
80才以上	30.6	69.4	8.6	91.4	11.1	88.9	2.8	97.2	—	100.0
カイ2乗検定					p < .05		p < .01			
<家族構成>										
ひとり暮らし	9.1	90.9	—	100.0	9.1	90.9	3.0	97.0	3.0	97.0
夫婦2人暮らし	38.1	61.6	14.3	85.7	23.8	76.2	—	100.0	—	100.0
家族と同居	48.0	52.0	10.0	90.0	26.0	74.0	12.0	88.0	2.0	98.0
その他	—	100.0	—	100.0	—	100.0	—	100.0	—	100.0
カイ2乗検定	p < .01									
<身体状況>										
健康	21.4	78.6	3.7	96.3	17.9	82.1	7.1	92.9	3.6	96.4
少し弱い	25.8	74.2	3.2	96.8	19.4	80.6	6.5	93.5	—	100.0
病気がち	45.5	54.5	9.1	90.9	27.3	72.7	6.1	93.9	3.0	97.0
ねたきり	50.0	50.0	25.0	75.0	8.3	91.7	8.3	91.7	—	100.0
カイ2乗検定	p < .10		p < .10							
全体	33.7	66.3	7.8	92.2	20.2	70.8	6.7	93.3	1.9	98.1

て、家事や介護を他者にまかせることへの親戚・周囲のまなざしへの心配はほとんどなかった。これらの心配を基本属性とクロスしてみると、一般に年齢階層の若いほうで心配の比率が高く、その関連は「時間や内容の条件」、「経済的支払い」で著しい。他方、家族構成としては、家族と同居する世帯で心配の比率がおおむね高く、「来る人の人柄」とで、その関連が強い。ひとり暮らしの世帯では、心配していろいろ懸念するよりも、とにかくきてもらいたいという必要度のほうが高いということだろうか。身体状況とのクロスでは、病気がちの世帯、ねたきりの世帯で心配が多くなっており、「来る人の人柄」、「専門的知識」などとの関連が深い。やはり、ねたきりという状況に対する適切な介護への強い期待があるといえよう。(表4)

3.2 サービスの利用と提供の実態

事業団に登録した利用会員と協力会員は、事業団のソーシャル・ワーカーの調整を通じて、利用と提供の相互作用関係で「出会う」。その関係は、

ひとまず設定されたサービス内容により、つくりはじめられていく。利用会員が利用しているサービスは、その利用率により、3種類に識別できる。まず、利用率のもっとも高いのが「室内のそうじ」57.8%であり、全体の6割弱のものがこれを利用している。つぎのグループは、「買物」37.8%を中心に、「食事のしたく」21.6%、「衣類の洗濯」21.6%、「通院・通園の付添い」（診察予約券の提出含む）20.7%と2割から3割前後の利用率のものである。第3のグループは1割前後の利用率であり、介護サービスにふくまれるものが多い。(表5)

これらの多岐にわたるサービス利用の状況を、家事援助サービスを利用しているもの、介護サービスを利用しているものとまとめてみると、前者は68.5%と7割弱の利用、後者は41.4%と4割の利用となる。これらを組み合わせると、「家事援助・介護両サービスともに利用」24.3%、「家事援助サービスのみ利用」44.1%、「介護サービスのみ利用」17.1%、「その他（基本サービスのみなど）」14.4%となる。家事援助サービスと介護サ

表5 事業団のサービス利用なびに提供の有無

	利用会員	協力会員	困難性
食事のしたく	21.6(24)	70.7(70)	14.3(10)
室内のそうじ	57.7(64)	84.8(84)	1.2(1)
衣類の洗濯	21.6(24)	62.6(62)	0(0)
買物	37.8(42)	68.7(68)	4.4(3)
食事の介助	9.9(11)	33.3(33)	12.1(4)
入浴の介助	5.4(6)	20.2(20)	1.0(2)
清拭	9.0(10)	35.4(35)	14.3(5)
排泄の介助	8.1(9)	34.3(34)	26.5(9)
リハビリの介助	3.6(4)	10.1(10)	10.0(1)
通院・通園の付添い	20.7(23)	35.4(35)	14.3(5)
薬の受取り	10.8(12)	31.3(31)	0(0)
外出・散歩	9.0(10)	32.3(32)	6.3(2)
目が話せないお年寄りとの留守番	7.2(8)	24.2(24)	16.7(4)
車イスの介助	8.1(9)	23.2(23)	13.0(3)
庭の草むしり	10.8(12)	33.3(33)	3.0(1)
車での送迎	6.3(7)	—	—
その他	12.6(14)	12.1(12)	0(0)

()内は実数

サービスを利用しているものを、基本的属性とクロスすると、家族構成別では、家事援助サービスの利用はひとり暮らしの世帯、介護サービスの利用は家族と同居の世帯で比率が高く、また、身体状況別では、ねたきりのものがある世帯で家事援助サービスの利用の比率が低く、介護サービスの利用の比率が高くなっているのが特徴的である。家事援助サービスはひとり暮らし世帯向き、介護サービスは家族と同居するねたきり老人の世帯向きという両サービスのおおまかな傾向がよみとれる。もちろん、個別には、ねたきりの夫の世話をするため、妻が家事ができなくなった世帯へ家事援助がなされるなどという例があることはいまでもない。(表6)

逆に、協力会員のほうからサービス提供の種類をみると、「室内のそうじ」84.8%がもっとも多く、「食事のしたく」70.7%、「買物」68.7%、「衣類の洗濯」62.6%がつづく。だいたいの傾向は利用会員の場合と同様である。それらのサービス提供のなかで、困難を感じたことがあるかを、おのおのサービスを提供したものに問うと、介護に関する項目でそれをあげるものの比率が高く、「排泄の介助」26.5%、「清拭」14.3%、「通

表6 利用会員 家事援助サービスと介護サービスの利用×年齢階層・家族構成・身体状況

	a)家事援助サービス		b)介護サービス	
	利用している	利用していない	利用している	利用していない
<年齢階層>				
60才未満	66.7	33.3	60.0	40.0
60代	58.8	41.2	35.3	64.7
70代	83.3	16.7	31.0	69.0
80才以上	56.8	43.2	48.6	51.4
カイ2乗検定	P<.10			
<家族構成>				
ひとり暮らし	82.4	17.6	17.6	82.4
夫婦2人暮らし	72.7	27.3	40.9	59.1
家族と同居	59.6	40.4	59.6	40.4
その他	33.3	66.7	—	100.0
カイ2乗検定	P<.10			
<身体状況>				
健康	72.4	27.6	34.5	65.5
少し弱い	71.9	28.1	37.5	62.5
病気がち	75.8	24.2	36.4	63.6
ねたきり	28.6	71.4	78.6	21.4
カイ2乗検定	P<.05		P<.05	
全体	68.5	31.5	41.4	58.6

院・通園の付添い」14.3%などがある。主に痴呆性老人への対応である「目が離せないお年寄りとの留守番」も16.7%であり、比較的困難が訴えられていない家事援助サービスのなかでも、「食事のしたく」は14.3%と比較的高く、調理法や味つけなど各人の個性に応じた食事づくりの難しさがでてくる¹⁰⁾。(表5)

利用会員がサービスを利用することで、それが影響要因のひとつとなって、生活上の気持ちに変化がおこる場合がある。そのような変化があったかを主にプラス面についてたずねてみると、「生活にはりがでてきた」52.0%、「ひとに頼らないでやろうと思うようになった」32.3%、「いざという時の安心感をもてるようになった」75.0%、「家族関係・人間関係がよくなった」32.7%があった。事業団のサービスを利用することで、緊急時の対応をとってくれる組織という意味での安心感をもてるようになったものは4分の3であり、他者が出入りすることで、さらにはその規則性などで生活にはりがでてきたとするものも半数をこえている。基本的属性とクロスしてみると、

表7 利用会員 サービス利用後の変化×年齢階層・家族構成・身体状況

	a) 生活のはり		b) ひとに頼らない		c) いざという安心感		d) 人間関係の良好化		
	変化あり	変化なし	変化あり	変化なし	変化あり	変化なし	変化あり	変化なし	
<年齢階層>									
60才未満	66.7	33.3	42.9	57.1	73.3	26.7	40.0	60.0	
60代	40.0	60.0	33.3	66.7	93.3	6.7	53.3	46.7	
70代	50.0	50.0	38.5	61.5	73.7	26.3	23.1	76.9	
80才以上	53.1	46.9	19.4	80.6	68.8	31.2	31.2	68.8	
<家族構成>									
ひとり暮らし	46.9	53.1	38.7	61.3	66.7	33.3	22.6	77.4	
夫婦2人暮らし	33.3	66.7	23.8	76.2	71.4	28.6	23.8	76.2	
家族と同居	63.8	36.2	31.1	68.9	83.0	17.0	44.7	55.3	
その他	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	—	100.0	
カイ2乗検定									p < .10
<身体状況>									
健康	48.1	51.9	36.0	64.0	76.9	23.1	26.9	73.1	
少し弱い	55.2	44.8	34.5	65.5	64.3	35.7	37.9	62.1	
病気がち	64.5	35.5	36.7	63.3	77.4	22.6	32.3	67.7	
ねたきり	25.0	75.0	16.7	83.3	91.7	8.3	41.7	58.3	
全体	52.0	48.0	32.3	67.7	75.0	25.0	32.7	67.3	

年齢階層別には、それが若いもののほうで、家族構成別では、おおむね家族と同居している世帯で変化ありの比率が高くなっている。身体状況とのクロスでは、「ねたきり」のものがいる世帯で、「生活にはりがでてきた」という点では変化がないが、「いざというときの安心感をもてるようになった」「家族関係・人間関係がよくなった」という点で他の世帯より変化がみとめられている。(表7)

3. 3 サービスの利用と提供への意味付与

利用会員と協力会員の「出会い」の場としての相互作用はどのように意味づけされていくのか。それは、サービス遂行の実態という客観的認知に主観的な意味付与が重ねられていく過程でもある。利用会員からみた協力会員の印象を問うにあたり、依頼の遂行状況の認知(依頼レベル以上、依頼レベル、依頼レベル以下)とそれへの肯定的・否定的評価を組み合わせしてみた。結果は、「お願いした以上で、よく気がつく」(依頼レベル以上/肯定的)31.0%、「お願いした以上だが、やりすぎの感じ」(依頼レベル以上/否定的)1.0%、「お願いしたとおりで、ちょうどよい」(依

頼レベル/肯定的)62.0%、「お願いしたことだけしかやってくれない」(依頼レベル/否定的)4.0%、「お願いしたこともやってもらえないこともある」(依頼レベル以下)2.0%となった。遂行状況の認知としては、依頼レベル以上が3割強、依頼レベル6割強となり、利用会員の多くが達成度の高いものとしてサービス提供をとらえている。また、活動への評価としては、ほとんどが肯定的評価をくだしており、協力会員に否定的評価をするものは1割にみたない。これらの印象の形成では、制度の発足したことにより、これまでなにもなかった状態と比較して、サービスをうけられるようになったこと自身が相対的満足を感じさせていると考えられよう。

この相互作用の場面において、協力会員のほうでは、サービス提供の過程で感じたうれしさやよろこびなど満足した経験、他方、いやなことや困った経験の有無についてたずねた(複数回答)。うれしさやよろこびとしてあがった経験のなかで特に比率が高かったのが、感謝の気持ちを言われたとき75.8%、「利用会員と良い関係ができたとき」63.6%、「老後の生き方を学ぶことができたと感じるとき」55.6%、「自分が頼りにされてい

ると感じたとき」52.2%の4つである。(表8) 言語表現による感謝に強い比率があつまっていることは注目される。それは、貨幣を媒介とした配分様式としては、このような事業団の利用と提供の制度は等価交換といえないわけだが、利用会員からの感謝表現がある種の財として機能し、両者の互酬性関係をささえる役目をはたしていると考えられるからである。G. ジンメル「感謝の社会学的研究」において、等価を補完するものとして感謝表現の機能が指摘されているが、ここにあられた事象は市場交換と互酬との比較論へのひろがりをもった議論展開の可能性を有している¹¹⁾。他方、「活動費をうけとったとき」に喜びを感じずというものも24.2%あり、さきにみた参加時点での動機においては、「収入を得ることができると思ったから」が0%だったことと対比すると、貨幣による市場交換という資源配分が一般的となっている現代社会では、その動機とは関係なく、貨幣を取得することで行為評価がなされたと感じ得る心性が形成されていると考えることができる。

喜びの経験とは逆に、いやなことや困った経験としてあがったのは、「物をくれるなど、利用会員が気をつかいすぎるとき」33.3%、「精神的な疲労を感じたとき」28.3%、「肉体的に疲れたと感じるとき」25.3%、「お手伝いさんのように扱われたとき」24.2%、「利用会員に頼られすぎてしまうとき」22.2%が比率が高い。これらを総じていうと、協力会員は利用会員から過度に配慮をされることも、過度に依存をされることも拒否し、対等な相互関係をのぞんでいるといえよう。それゆえに、その思いが否定されることがいやな経験として感じられている。喜びを感じる比率と、困ったと感ずる比率を比べると、相対的には、前者のほうがより高くなっており、協力会員にとっては相互関係が好意的に意味付与されているといえよう。(表8)

さらに、協力会員には、事業団の活動を通じてえたものについて複数回答を許したずねた。その結果は、「いろいろな人生を知り、世の中を学べる人生勉強である」96.0%、「利用会員に喜んで

表8 協力会員 活動を通しての喜びの経験困った経験

	% 実数
<喜びを感じる時>	
感謝の気持ちを言われたとき	75.8 (75)
「この家には自分が必要だ」と感じたとき	39.4 (39)
相手の要求通りに活動できたとき	39.4 (39)
活動費を受け取ったとき	24.2 (24)
友人や仲間が増えたと感じる時	29.3 (29)
利用会員と良い関係ができたとき	63.6 (63)
福祉の制度などが理解できたと思うとき	19.2 (19)
「自分が頼りにされている」と感じたとき	52.2 (52)
自分が活動することを、自分の家族が理解してくれたとき	25.3 (25)
老後の生き方を学ぶことができたと感じるとき	55.6 (55)
自分の将来を見つめることができたと感じるとき	33.3 (33)
その他	7.1 (7)
<いやだ・困ったと感じるとき>	
利用会員に信頼されていないとき	9.1 (9)
いろいろと細かく指示をされるととき	5.1 (5)
お手伝いさんのように扱われたとき	24.2 (24)
精神的な疲労を感じたとき	28.3 (28)
肉体的に「疲れた」と感じたとき	25.3 (25)
約束以外の仕事を命令されたとき	15.2 (15)
利用会員の家族が非協力的なとき	13.1 (13)
命令口調で指示されるととき	7.1 (7)
自分の家族が活動を理解してくれないとき	8.1 (8)
利用会員に頼られ過ぎてしまうとき	22.2 (22)
物をくれるなど、利用会員が気をつかい過ぎるとき	33.3 (33)
その他	6.1 (6)
合計 (この1年間に活動した人)	100.0 (99)

もらえるのがうれしく、自分の方が感謝したいくらいだ」78.8%、「将来、自分も世話になるかもしれないので、今から自分にできることをしているだけだ」76.8%、「自分も社会に参加して役だっているという実感が持てる」74.5%、「立派な活動だから、自分に誇りをもっている」64.6%、「活動を通じて仲間づくりができるので一種の楽しみである」43.4%、「活動費を得ることができるので、収入としてもあてにしている」18.2%となった。収入としてえられる金額がそれほど高額にならないということもあろうが、経済的な意味での期待はそれほど高くない。しかし、それ以外の項目はかなりの高率で肯定的な意味づけがなされている。

3. 4 貨幣に媒介された社会関係

この事業団が単なるボランティア活動と異なる点は、事業団・利用会員・協力会員の3者関係が貨幣によって媒介されていることである。サービス利用に貨幣が介在することは、利用会員にどのよううけとめられているのであろうか。甲乙2つの考え方をしめして、そのどちらに近いかをたずねた。甲は、「利用料金をはらっているので、気がねなく、身の回りのことをお願いできる」、乙は、「利用料金をはらってはいるが、身の回りのことをお願いするので、やはり気がひける」である。それぞれの判断の強弱をふくめてまとめれば、甲タイプは71.6%、乙タイプは28.4%となり、気がねがないというものは7割、気がひけるといものがおよそ3割である。調査の場面では、設問のような利用料金の有無に関わらず、気がねなくお願いしているという意見もよせられたが、それは貨幣が両者の互酬的關係を結ぶ潤滑剤として潜在的に機能している結果の発言ともとらえることができる。基本項目とのクロスでは、年齢の若いもの、家族と同居しているもの、病気がちなもので、気がひけるとい回答の比率がやや高いが、総じて、それほど差異はでていない。(表9)

市の行政サービスと異なり、事業団のサービスは利用会員がその内容を選択することに特徴があり、その判断をサポートする形でソーシャル・ワーカーが利用会員との相談に応じるという考え方で、活動がなされている。貨幣媒介は、選択性の自覚をうながす効果をも期待されている。その考え方は、どの程度利用会員にうけいれられているのであろうか。利用するサービスを決定するにあたって、自分の判断中心か、ワーカーの判断中心かを、強弱をあわせてまとめれば、自己判断タイプ76.6%、ワーカー判断タイプ23.4%となり、4人のうち、3人は自分の判断できめており、ひとりにはワーカーに判断を頼っていることになる。市の行政サービスを利用しているもののデータが存在しないので、厳密な比較はできないわけだが、限定つきでは、自分の判断で決定しているというものがかなり多く、選択性の自覚は強いといえよ

う。基本項目とクロスすると、自分で判断するという傾向は、年齢の高いもの、ひとり暮らしのもので比率が高くなっている。身体状況としては、めだった関連はない。(表9)

表9 利用会員 サービス利用における気がね、サービス利用の意思決定×年齢階層・家族構成・身体状況

	サービス利用における気がね		サービス利用の意思決定	
	甲タイプ 気がねない	乙タイプ 気がひける	自己判断 タイプ	ワーカー 判断タイプ
<年齢階層>				
60才未満	53.8	46.2	66.7	33.3
60代	76.9	23.1	71.4	28.6
70代	71.4	28.6	81.0	19.0
80才以上	76.5	23.5	77.8	22.2
<家族構成>				
ひとり暮らし	74.1	25.9	84.4	15.6
夫婦2人暮らし	77.8	22.2	71.4	28.6
家族と同居	66.0	34.0	72.5	27.5
その他	100.0	—	100.0	—
<身体状況>				
健康	76.9	23.1	78.6	21.4
少し弱い	73.1	26.9	73.3	26.7
病気がち	64.5	35.5	78.8	21.2
ねたきり	72.7	27.3	76.9	23.1
全体	71.6	28.4	76.6	23.4

それでは、家事援助サービスと介護サービスの利用料金の設定への評価はどのようにされているのであろうか。家事援助サービスでは、「適当な額だと思う」が、利用会員で76.1%、協力会員で56.3%、「もう少し高くてもよい」が、利用会員で18.5%、協力会員で40.0%、「もう少し安くてもよい」が利用会員で5.4%、協力会員で3.7%であり、介護サービスでは、「適当な額だと思う」が、利用会員で70.6%、協力会員で59.0%、「もう少し高くてもよい」が、利用会員で20.0%、協力会員で37.3%、「もう少し安くてもよい」が利用会員で9.4%、協力会員で3.7%となる。ともに、利用会員、協力会員とも料金設定を適当な金額であると判断するものが多いが、その傾向は利用会員のほうで強く、協力会員のほうでは、金額を高くすることを望む比率が相対的に高い。貨幣

を支払う側ではより安く、貨幣を受けとる側ではより高くという力はやはりはたらいている。表では掲げないが、この設問では、利用会員のほうでN. A., D. K. が多く、この問題について、料金を支払う側で、判断をするべき基準が明確でないこともわかる。(表10)

表10 利用会員・協力会員 家事援助サービス、介護サービスの料金の評価

		適当な額だ	もう少し高くても良い	もう少し安くてもよい	合計
家事援助	利用会員	76.1(70)**	18.5(17)	5.4(5)	100.0(92)
	協力会員	56.3(76)	40.0(54)**	3.7(5)	100.0(135)
介護	利用会員	70.7(60)**	20.0(17)	9.4(8)	100.0(85)
	協力会員	59.0(79)	37.3(50)	3.7(5)	100.0(134)

() 内は実数、比率の差の検定—** : 1%水準

家事援助サービスと介護サービスとの料金の違いについては、「違いは当然」とするものが、利用会員で77.1%、協力会員で61.0%、「違いはな

表11 利用会員・協力会員 2つのサービスの料金のちがひ

	違いがあるのは当然	違いがないほうがよい	わからない	合計
利用会員	77.1(81)**	5.7(6)	17.1(18)	100.0(105)
協力会員	61.0(86)	17.0(24)	22.0(31)	100.0(141)

() 内は実数、比率の差の検定—** : 1%水準

表12 利用会員 2つのサービスの料金の違い× 家事援助サービス、介護サービスの利用

	違いは当然	違いがないほうがよい	よくわからない
<家事援助サービス>			
利用している	83.8	2.7	13.5
利用していない	61.3	12.9	25.8
カイ2乗検定			P < .05
<介護サービス>			
利用している	65.9	9.1	25.0
利用していない	85.2	3.3	11.5
カイ2乗検定			P < .10
全体	77.1	5.7	17.1

いほうがよい」とするものが、利用会員で5.7%、協力会員で17.0%となり、利用会員・協力会員とも、「違いは当然」という判断が多いが、協力会員のほうで「違いがないほうがよい」という比率が相対的に高い。これは、自らサービスを提供する側では、料金の差にあらわれるほど、業務内容に差を感じていないということだろうか。(表11) また、この料金の違いを、利用会員に家事援助サービス、介護サービスの利用・非利用ごとに問うと、家事援助サービスの利用者では介護サービスとの違いをより強く自覚し、介護サービスの利用者では違いの判断が困難という考えが相対的に高い比率となっており、金額を多く払う側のほうでその根拠が問われていることになろう。(表12)

4. むすびにかえて

本稿では、社会福祉の行為主体として新しく登場してきた住民参加型サービス提供団体の性格と活動を検討するため、資源配分論のなかにそれを位置づけ、ついで、その団体に参加している利用者と提供者の行為と意識を、初期動員、相互作用、評価などの面から基本集計のレベルで具体的に考察してきた。

住民参加型サービス提供団体の増加とともに、達成的互酬関係の生成と変貌についての研究蓄積が次第になされていくであろうが、本稿は、そのような系譜につながる研究の端緒にすぎない。それは、現実の多様な展開のあとを、理論的整理がおいかけていくという終りのない作業といえる。資源配分様式や社会関係のあり方についての固定化した発想を再検討し、それらを経験にひらかれた問題として提起しだしてきた、住民参加型在宅福祉サービス提供団体の活動の可能性と限界をもにみまもっていきたい。

注

- 1) 最近の社会学における資源配分論の議論としては、[織田輝哉, 1990]
- 2) 以下の議論については、[藤村正之, 1988]
- 3) [上野千鶴子, 1990]
- 4) [安積純子ほか, 1990]

- 5) [山口春子, 1990]
- 6) ヴォランタリー・アクション, ヴォランタリー・アソシエーションに関する事例研究として, [藤村正之, 1987] [上野千鶴子ほか, 1988]
- 7) [町村敬志, 1986]
- 8) このことが, 行政の援助が結果的に高階層だけに配分されてしまうのではないかという論点につながる。この点については, [安積純子ほか, 1990]
- 9) [調布市在宅福祉事業団, 1990 a] [調布市在宅福祉事業団, 1990 b] なお, この調査の共同研究者は, 小林良二, 江上渉の両氏と筆者である。データの個人的利用を許していただいた両氏, および, 調布市在宅福祉事業団のスタッフ諸氏, ご回答をいただいた利用会員, 協力会員の方々のご協力に感謝いたします。
- 10) [藤村正之, 1991]
- 11) [Simmel, 1908=1979] ジンメル「感謝の社会学」と互酬性との関連の指摘は, 小林良二氏の示唆による。
- 1987「ヴォランタリー・アクションにおける想像力と意味付与—民間福祉財源システムとしての『あしながおじさん』制度」『季刊社会保障研究』22-4, 社会保障研究所, 東京大学出版会, 373-386
- 藤村正之
1988「現代日本の社会保障政策の構成と動態」『人文学報』202, 東京都立大学人文学部, 1-45
- 藤村正之
1991「食事考」『ゆたかなくらし』1991年1月号, 全国老人福祉問題研究会, 12-20
- 町村敬志
1986「都市生活の制度的基盤」吉原直樹・岩崎信彦編『都市論のフロンティア』有斐閣, 99-132
- 織田輝哉
1990「社会的資源の分配メカニズム」『季刊社会保障研究』26-2, 社会保障研究所, 東京大学出版会, 176-190
- Simmel, G.
1908=1979 Soziologie, 居安正訳「誠実と感謝について」『秘密の社会学』世界思想社
- 上野千鶴子
1990『家父長制と資本制』岩波書店
- 上野千鶴子, 電通ネットワーク研究会
1988『「女縁」が世の中を変える』日本経済新聞社
- 山口春子
1990「在宅の要介護老人に対する家族ケアの限界と公的施策の課題—武蔵野市訪問看護事業の介護問題ケースの検討」『人文学報』218, 東京都立大学人文学部, 189-215

文 献 — 覧

- 安積純子・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也
1990『生の技法—家と施設を出て暮らす障害者の社会学』藤原書店
- 調布市在宅福祉事業団
1990 a『利用会員のサービス利用と意見に関する調査』
- 調布市在宅福祉事業団
1990 b『協力会員の活動と意見に関する調査』
- 藤村正之

Key Words (キー・ワード)

Resource Distribution (資源配分), Voluntary Association (ヴォランタリー・アソシエーション), Domiciliary Service (在宅福祉サービス), Social Relationship (社会関係), Reciprocity (互酬)

FORMATION OF RECIPROCAL RELATIONS AND THEIR STATE OF AFFAIRS
—INTERACTION OF USER AND SUPPLIER IN HOME WELFARE
SERVICE WITH RESIDENT PARTICIPATION—

Fujimura Masayuki*

*Lecturer, Department of Human and Cultural Sciences, Musashi University
Comprehensive Urban Studies, No. 42, 1991, pp. 71-84

Recently, the activity of an association of residents participating in domiciliary service has been attracting attention as a form of social welfare activity. The subject of this manuscript is to examine these activities and the concurring formation of reciprocal social relations in present-day society, and the various problems appearing there, by clarifying the awareness in the interaction between users and suppliers of the service.

After settling general disputes over the way of resource distribution, I examine the arising social relations and study the significance of the residents' voluntary participation. I picked the Chofu Home Service Association as a concrete example. I analyze activities and awareness of participating users and suppliers from the angle of initial mobilization, interaction and evaluation of their activity.